

北九州市立総合療育センター西部分所 心理士（産休・育休代替期間雇用臨時職員）募集案内

◆申し込み方法

- ＜必要書類＞ ① 履歴書（写真付）
② 応募資格を確認できる書類（資格証写し、卒業証書写し、成績証明書等）

＜申込先＞ 〒806-0066 福岡県北九州市八幡西区若葉 1-8-1
北九州市立総合療育センター西部分所 庶務係（担当：白石）
電話 093-632-3600

- ◆選考方法 一次選考・・・書類選考
二次選考・・・面接試験
※書類選考者には面接日時を別途連絡いたします。

- ◆応募資格 次のいずれかに該当する方
①大学（4 年制）で心理学を専攻 ②臨床心理士資格 ③臨床発達心理士資格
④公認心理師
※発達検査ができる方（必須）

◆勤務条件

- 1 身 分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の期間雇用臨時職員
- 2 業務内容 総合療育センター西部分所訓練係における心理士の業務
- 3 期 間 令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日まで（試用期間なし）
※職員の産休・育休中に限り更新予定
（勤務開始等については要相談）
- 4 勤務場所 北九州市立総合療育センター西部分所（北九州市八幡西区若葉 1 丁目 8 番 1 号）
- 5 勤務時間等
（1）勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時（7.5 時間勤務）
（2）休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～翌年 1/3）
（3）年次休暇 なし
- 6 賃 金
（1）時 給 1,272 円（日額 9,540 円）
（2）処遇改善 20,000 円（1 月あたり）※当法人規定による
（3）通勤手当 交通機関利用の場合：1 日につき 900 円を上限とする
交通用具利用の場合：1 日につき 450 円※距離により月額限度額有
（～5 km 2,500 円、～10 km 5,000 円、10 km～7,500 円）
※当法人規定による
（4）支払日 翌月 20 日
（5）一時金 支給あり（12 月）※当法人規定による
- 7 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等